

東北芸術工科大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

東北芸術工科大学

認証評価結果

【判定】

評価の結果、東北芸術工科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

大学は、山形県及び山形市が創設、全国初の公設民営の教育機関として、平成 3(1991)年 12 月学校法人東北芸術工科大学が設立され、平成 4(1992)年 4 月に芸術学部とデザイン工学部の 2 学部で開学した。

「芸術的創造と、人類の良心によって科学技術を運用する新しい世界観の確立」を建学の理念として、「芸術的創造と人類の良心による科学技術の運用を目指して、いかに社会の平和と発展に貢献できる人材を輩出するか」を教育目的として掲げ、教職員はじめ関係者に共有・継承されている。

平成 11(1999)年 4 月、21 世紀を切り拓くための中核となる研究機関として、「東北文化研究センター」が設立され、東北のこの地に大学を設立したことの必然性を「東北文化研究センター設立の宣言」で明らかにするとともに「東北学」を実践している。

平成 16(2004)年 4 月、「東北文化研究センター」「美術館大学構想」「こども芸術大学」「全国高等学校デザイン選手権大会」を四大重点事業として、地域社会との連携を深めながら、幅広い活動を展開している。

芸術学部に、美術作品を理解するための知識を深め、未来に継承するための分析や修復技術などの実践技術を教授する「美術史・文化財保存修復学科」を設置したことは、同系高等教育機関の中において異例であり、極めて意義のある教育を施しているといえる。

全学の教員が参画する全学教養教育体制を整え、建学の理念に基づく教養を実践できる人間性と知的基盤を培う教養教育を実践している。

芸術・デザイン系の大学という特殊性を考慮して、AO、推薦、一般、センター、指定校推薦など、多様な受入れ方針・入学者選抜方針を実践して、入学定員を確保していることは評価できる。

教員の FD(Faculty Development)セミナーに職員が参加して教員との意見交換を行うなど、教育力向上プログラムに取り組むことは、職員の資質向上に極めて有効な方法である。

理事会、評議員会、常任理事会の審議結果について、月 2 回メールで全教職員に配信して、大学の現況や課題点などについて共通認識を共有する工夫がなされている。

総じて、大学の建学の理念は、教育研究、管理運営のバックボーンとして、深く刻み込

まれ反映されている。

公設民営によって設置された大学として、市民や公共との良好な信頼関係を築くため、大学を地域ミュージアムと位置付け「美術館大学構想」のもと、オープンエアー・ミュージアムという視点から、多様な取組みを行うこととしたことは、広く学内外で大学の建学の理念を、具現化するための諸施策の具体的取組みとしての展開であり高く評価できる。

特に改善すべき点は見当たらなかったが、安定した学生の確保に努めるなど、財政基盤の整備に一段の努力を傾注することを期待したい。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

大学の建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的は、現理事長が建学の際に起草した「東北芸術工科大学設立の宣言」を基本として、寄附行為第 3 条に「日本文化の源流・東北の地で芸術的創造と人類の良心によって科学技術を運用する新しい世界観の確立を目指し、世界の恒久平和に寄与する人材を育成することを目的とする」と定め、それを教育・研究活動及び事業の使命・目的として諸活動及び運動を積極的に展開している。

また、大学の資料請求者全員に、「東北芸術工科大学生い立ちの記」及び「東北芸術工科大学の誓い」「芸術立国」の三つの小冊子を配付して、学内外に建学の精神・大学の基本理念を示している。

新入生に対しては入学式や「理事長と語る会」などで、創設者である現理事長が、大学の根源に関わる事柄を直接語りかけ、また質問にも答える機会を設けている。

更に、学長、副学長、大学院長、芸術学部長がそれぞれ「新入生へのメッセージ」を送り、その後学生の質問に答えるなど、さまざまな機会を設けて建学の精神・大学の基本理念を伝えている。

【優れた点】

- ・「東北文化研究センター」による「東北学」の実践、大学とその周辺地域を美術館化する「美術館大学構想」「全国高等学校デザイン選手権大会」の開催、「こども芸術大学」の四つの事業を、使命・目的を具現化する事業と定め展開している点は高く評価できる。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

建学の理念に沿って大学には芸術学部、デザイン工学部を置き、大学院には芸術工学研究科が置かれている。大学院芸術工学研究科には芸術文化専攻、デザイン工学専攻の2つの修士課程と芸術工学専攻の博士後期課程が設置されている。更に、教育研究組織を支えるための総合研究センターをはじめとする5つの附置研究機関が配置されている。

教養教育は全学の教員の参加のもと、全学科横断的に選択・履修できる「全学教養科目」として配置されている。

大学の使命・目的を達成するために、学内運営上の専門事項を審議するための各種委員会は、代表教授会・教授会部会・大学院研究科委員会のもとに設置されており、相互に連携しながら運営されている。

教育研究に関連する事項の意思決定機関として、教授会部会・研究科委員会などが整備されており、特に全学に関する教学上の重要事項については、学長が主宰する代表教授会が審議するシステムとなっている。学生の学習関係や学生生活に関する問題などは、代表教授会のもとに設置されている教務委員会が主に対応している。

基準3．教育課程

【判定】

基準3を満たしている。

【判定理由】

大学の教育課程の編成は「全学教養教育」「全学専門教育」「専門科目」によって編成されており、重層的な科目選択構造である。大学の教養教育課程の編成は「基礎科目」「コミュニケーション科目」「コア・カリキュラム」「教養の庭」「リベラルアーツ」の5群で編成し、4年間を通じて学べるようにしている。大学院の教育課程は「特別研究科目」と「共通科目」から編成されている。大学・大学院共に、体系的かつ適切な教育課程が設定されている。

大学の学部・学科ごと、大学院の専攻ごとの人材養成に関する目的などについては、より具体的な設定がなされることが望ましい。しかしながら、建学精神を受け継いだ教育理念が教育に反映されており、東北の地に立脚した教育課程の編成方針「東北芸術工科大学四大事業」と連携した特色ある教育の実践など、個性ある教育課程の推進となっている点は高く評価できる。

基準4．学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

芸術・デザイン系の大学という特殊性を考慮して、AO、推薦、一般、センター、指定校

東北芸術工科大学

推薦など多様な受入れ方針・入学者選抜方針を実践して、入学定員を確保していることは評価できる。

学生への学習支援においては、教務課を中心に「教養ゼミナール」の体制をとるなど、学生一人ひとりに行きわたる支援をめざしている。GPA(Grade Point Average)や「NETBUS+」の導入によるポータルサイトなどのシステム導入も評価できる。学生による授業評価の回収率は高くはないが、公開していることは評価できる。中途退学や就職・進路の未決定などについては、改善のための具体的な方策を検討する必要があるが、全体として、学生への支援体制の整備に努めていることが看取できる。

経済的な支援については、最終的に大学が責任を持つ大学独自の学内奨学金制度と日本学生支援機構などの外部の奨学金貸与制度を設けている。

就職・進学支援も入学直後から、さまざまな取組みがなされている。インターンシップ制度や各種試験対策講座などについては整備され、就職支援体制が整っている。

【優れた点】

- ・教員の掲げるテーマに学生が自主的に参加する「チュートリアル活動」は教員主導の課外活動で教員学生のみならず、一般市民も参加しているなど、極めて優れた制度で高く評価できる。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

設置基準上必要な専任教員数が全学的に確保され、教員の年齢構成もほぼバランスを保っている。附属研究機関にも専任教員が配置され、教育課程を遂行するための教員の組織的配置は適切である。

教員の採用にあたっては、「東北芸術工科大学教員選考基準」に則り、「建学理念」への理解にも配慮した人事が行われている。学科再編に連動した人事の将来計画も挙げられており、教員採用に積極的に取り組んでいる。

教員の教育担当時間にやや偏りがあるものの、TA(Teaching Assistant)の積極的活用、学内の申請型研究費制度の活用など、教育研究活動への支援方策が講じられている。

教員の教育研究活動を活性化するために、FD(Faculty Development)宿泊セミナーの実施、FD 報告書作成などの取組みが行われている。

教員の教育研究活動並びに FD 活動は全般的に活発であり、FD 実施組織の設定が検討されていることから、今後の更なる充実が期待される。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

公設民営型私学として出発してから開学 17 年目を迎え、私学として独立し、現在では創立時に関わった山形県、山形市の職員の力を借りることなく専任の職員及び嘱託職員で運営している。

専任職員、嘱託職員の雇用について、それぞれ「学校法人東北芸術工科大学就業規程」「学校法人東北芸術工科大学嘱託職員取扱規程」によって、サービスの根本基準などが定められている。

職員の資質向上のため独自の SD(Staff Development)は、今のところなされていないものの、文部科学省や私学経営者協会などのセミナーなどに積極的に参加している。

研究支援については、科学研究費補助金の申請、執行管理、企業からの受託研究の相談・受入れ、文部科学省の各種整備事業などへの対応する職員が配置されるなど、教育研究支援体制が構築されている。

教育研究支援のうち、教育支援については教務課・就職支援室・副手制度の支援体制が整備され、機能している。

【優れた点】

- ・教員の FD(Faculty Development)セミナーに職員が参加して教員との意見交換を行うなど、教育力向上プログラムに取り組むことは、職員の資質向上に極めて有効な方法であり評価できる。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

理事会・評議員会・常任理事会など法人の管理運営体制は理事長のリーダーシップのもと、寄附行為や学園の運営規程に基づき適切に機能している。拡大常任理事会や「学長会」など、大学の管理運営体制も整備され機能している。管理運営に関わる理事・監事・評議員の選考は寄附行為に明示され適切に行われている。

管理部門と教学部門の連携は、常任理事会・拡大常任理事会・「学長会」など、管理部門責任者と教学部門責任者が議論する場が定期的に設けられているなど、適切になされている。また、理事会などの審議結果について、メールで全教職員に配信し、共通認識を持つ工夫がなされている。

学長を委員長とする自己点検・自己評価委員会を設置し、現在作業が進行中であるが、大学将来構想の立案や大学院や学科の設置など、具体的な形で実を結んでいる。

【優れた点】

- ・理事会、評議員会、常任理事会の審議結果について、月2回メールで全教職員に配信して、大学の方向性や課題点について共通認識を持つ工夫がなされていることは高く評価できる。

基準8 . 財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

法人の財政状況については、平成19(2007)年度決算においても消費支出超過の状況が続いている。これは施設設備の減価償却額が大きいことや、施設設備の充実を進めていることによる支出増と基本金組入れの増加に起因しているものと判断できる。また、帰属収入において最大の比率を占める学生生徒等納付金が入学者の確保により安定していることや、今後の新たな学科の設置や収容定員の増加により一層の収入増加が見込まれる。よって、個々の財務比率において課題はあるものの、現時点において財務面に大きな問題はないと判断できる。しかしながら、帰属収支差額比率については今後早急に改善に向けての具体的な努力が必要である。

会計処理については、学校法人会計基準や学内経理関連規程に基づき適正に処理されている。特に会計処理上の問題点や疑問点については、公認会計士の指導を受け、適切な処理が行われている。

財務情報の公開については、現在財務諸表の公開は行われているが、今後は早い時期に学生一人当たりの授業料の支出明細やホームページでの開示を予定するなど、より一層理解しやすい情報公開についての積極的な姿勢が看取できる。

外部資金の導入については、国の競争的資金の更なる獲得増額や受託事業収入の増加、資産運用収入の増加に向けた努力がなされている。また、寄附金収入についても募集システムを構築して、将来的には企業からの寄附金による講座運営なども視野に入れた計画が検討されるなど、外部資金導入についても努力がなされている。

【参考意見】

- ・広く迅速に財務情報を公開する手段として、ホームページ上での開示が実現されることが望まれる。

基準9 . 教育研究環境

【判定】

基準9を満たしている。

【判定理由】

めぐまれた自然環境にあって、設置基準を十分満たしている校地、芸術・デザイン系の

特色を生かした教育研究施設が適切に整備されており充実している。

日本やアジアの芸能なども鑑賞ができる水上能舞台「伝統館」の設置や、芸術・デザイン系の大学として必要な施設であるギャラリーなどは、特に代表的なものとしてあげられる。

これらの施設設備は教育目的であることはもとより「美術館大学構想」の方針のもとに市民にも開かれた空間として配置されており、適切に整備され維持・運営に配慮がなされている。

キャンパスの規模や施設設備の整備状況など十分な状態にあり、芸術及びデザイン工学部に相応しい独特な教育研究の施設の充実、施設の長時間にわたる開放などに配慮がなされている点は評価できる。

【優れた点】

- ・施設設備の整備状況は芸術系大学として充実しており、十分な施設使用時間を設定するなど、教育的にも配慮がなされている点は高く評価できる。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

開学以来地域に開かれた大学としての運営方針をたて、キャンパスを広く市民に開放し、「実技講座」「東北文化研究センター」「美術館大学構想」などによる各種の講座・シンポジウムや展覧会を行うなど、積極的な努力がはらわれている。高校との交流、附属研究機関による地域への貢献、学生主導の地域活動、教員の「チュートリアル」活動などを通じて、市民や公共との信頼関係を築いており、大学としてのゆるぎない方針が実践されている。

教育研究上における企業や他大学との連携については、山形大学、京都造形芸術大学、「大学コンソーシアムやまがた」などとの大学間の連携や複数の研究センターを通じた受託研究、産学連携授業の実践、「大学院仙台スクール」の活動などを通じた企業との連携を積極的に推進している。

企業や地方自治体からの受託研究や、国内外の大学などとの協力関係のもとで、大学が有する物的・人的資源が企業、地方自治体、他大学、市民など、広く社会に提供されている。

企業との連携も「公設民営」大学としてスタートした経緯もあり、地域の活性化のために貢献すべく、総合研究センター、附属研究機関を中心に受託事業、受託研究も積極的に推進されている。山形銀行との間に産学連携協定を締結して地域活性化のため地元企業からの受託事業を推進しているなど、大学と社会の連携活動や事業展開、将来計画などの方針や成果が明確である。

【優れた点】

- ・「美術館大学構想」のもと、大学を地域ミュージアムと位置付け、市民に対して多様な取り組みを行っていることは高く評価できる。
- ・地域に開かれた大学としての運営方針をたて、各種の活動を展開し、市民や公共との信頼関係を築いており、今後の方策も具体化されているなど、大学としての方針や協力関係の構築が明確であり高く評価できる。
- ・教員の指導のもと、学生が主体的に行う地域資源を有効活用し再生させる目的の「ヤマガタ蔵プロジェクト」をはじめ、地域社会と協力してその活性化を目指す活動は高く評価できる。
- ・「東北文化研究センター」の活動が「東北文化友の会」に支えられ、更に「友の会」の会員による「仙台学」「会津学」「津軽学」「村山学」などの地域誌の発刊につながるなど、日本文化の多様性を探る試みを広げている点は、高く評価できる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

服務の根本基準で「全ての職員は教育の使命を自覚し、その職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されている。その他法令や遵守すべき規程が整備されている。「個人情報保護に関する規程」「キャンパスハラスメント防止のためのガイドライン」「競争的資金等の取扱いに関する指針」などの整備状況から大学という社会的機関として必要な組織管理が整備されていることが看取できる。

地震・風水害・火災などの自然災害については、法令に基づく専門家による特殊建築物検査や消防計画書の作成、自動火災報知設備の点検や緊急時の連絡網が整備されている。学生の授業中の災害については、学生教育研究災害傷害保険において補償されるシステムが整備されている。危険物についても常駐の有資格者が日常的に点検を行っている。

大学の附置研究機関や学科が主催する公開講座・講演会を通してその研究成果などを社会に還元している。教育研究活動は大学広報誌により年間 4 回発行して保護者、卒業生、企業や各種団体、市民に広く配布されていると同時にホームページにおいても公開されている。

